

付加価値開発へ地域経営

安全・安心、バイオマス、グリーンツーリズム…

■大きな比率、食料関連産業

毎年秋になると疑問を感じることもある。「山形県ベストアグリ賞」の受賞者8個人・団体が発表される時である。「農家が、こんなに頑張っていて、こんなに創意工夫して、手厚い支援を受けながら、なぜ本県の農業生産額は減少する一方なのか？」という素朴な疑問である。しかも、他産業では品質を向上させ価格を下げながら生き残る努力をするのが一般的であり、外国の農業は農家が農産物を安い価格で販売しようと努めるのに対し、日本の場合は少しでも高く売ることを目指すというように価格形成ベクトルが逆向きなので、なおさら不思議なのだ。

農業を他産業並み所得を得る産業にしようという旧農業基本法の目標は達成できなかった。国内総生産(GDP)に占める農業の比率は昭和60年当時の9%台から今や1%台に下がってしまった。ところが、農業・食料関連産業という括りで見るとGDPに占める割合は10.3%と一大産業になる。その内訳は、流通業の4.0%をトップに、食品工業が2.9%、飲食店業が1.8%を占め、これらの分野は基盤業種である農業を上回る付加価値額を上げている。農業は衰退傾向にあるのに、農業の周辺では付加価値を増大させる成長ビジネスがある。

■農業は県内総生産に大きな影響

一方、山形県の農林水産業の県内総生産に占める比率は3.2%(平成15年)だが、農業生産を10%変動させた場合の総生産(32領域)の変動率と変動額とをみると、本県は変動率は全国第7位と高く、変動額は18位と全国中位に下がる^{※1}。変動率と変動額はその地域の産業構造と経済規模の影響を強く受ける。変動率が全国上位であることは、それだけ県内経済への影響が大きいことを示し、変動額が全国中位に下がることは生産資材調達など自己完結しやすい産業構造の県であることを示す。偶然にも変動率の全国順位はコメ収穫量

の全国順位(平成16年)と同じだが、山形県における農業のウエートはGDPの数字が物語る以上の意味を持っている。

■選択肢が少ない「品目横断」対策

今回の「経営所得安定対策等大綱」にも素朴な疑問を抱く。この政策自体は、国際規律対応、農家経営と土地利用、農業就業者確保、コメ生産調整と農家所得など、さまざまな状況変化に目配りしながら課題を解決する体系的で論理的な優れた政策であると思う。しかし、その実効性となると疑問が生じる。本県農業の現場は、畜産と果樹を除けば中山間地は山菜や花やキノコやソバなど、平野部ではハウス利用の作物が所得の中核になっている。これが米価下落中の農業サバイバル競争の実態である。ところが、「大綱」は「品目横断的経営安定対策」と言いながら、「品目横断」の対象となる作物は本県の場合、実質的にコメと大豆だけである。現場の実態と乖離している。「経営」とは人間性と創意工夫を発揮できる自由裁量の余地があることが前提であり、それを支援する政策こそ“経営所得安定対策”の基礎であるはずだ。そうでなければ統制経済と大差ない。

新たに登場した「集落営農」や「農地・水・環境保全向上対策」は地域の自主的で主体的な創意工夫が必要な課題解決型の政策である。従来の上意下達で一律に管理する政策とは根本的に性格が異なる。日本の農業政策は新たな段階に入った。しかし、長年統制されることに慣れてきた農家は自主性、主体性を簡単には発揮できない。民意を主体的に発揮させる目的の「特定非営利活動促進法」(NPO法。平成10年3月成立)に基づく法人数は都市部に多く農村部には少ないことからそれが分かる。だが、昔から地域のためという“NPO的な活動”に支えられていたのも農村である。だが、それは地縁型の縦型組織の行動様式が原理となっており、NPOのような課題解決型で横型組織の活

「農」とは「田畑を耕して作物をつくること」であり、「農業」とはそのことを生業にすることである。農業を他産業並み所得が得られる産業にすることを旨としたのが「農業基本法」（昭和36年）だった。その見直しを行った食料・農業・農村基本問題調査会は、諸般の情勢が変化し農業が産業として存続し続けることが難しくなったとの危機感を示した。今回の「経営所得安定対策」でも分かるように「食料・農業・農村基本法」（平成11年）の理念や「同基本計画」（平成17年3月）の方向が目指すものは農業を情勢の変化に対応し産業として存続できるよう改革することと言えよう。産業界で同じ状態を半世紀近くも保ち続けている業種はない。農は産業の顔のほかに、さまざまな顔を持っている。今回は農の原点に戻って産業として農業が存続し得るにはどうすべきかを考えたい。

（文：石川敬義・㈱荘銀総合研究所理事長）

動とは性格が異なる。農村集落に主体的で横型の組織が馴染むかどうか。農業政策は産業政策であり社会政策ではない。しかし、農村社会の体質改善を行う社会政策を併用しないと産業政策として機能しないのではないか。

さらに、これまで通り海外からの農産物輸入を促進しながら片方ではコメ生産調整を続ける政策でよいのかという疑問もある。WTOの「緑の政策」など国際規律に対応する必要性から“保険”のゲタ（生産条件不利補正対策）とナラシ（収入減少影響緩和対策）の支援策を設け貿易制度の変質へ布石を打ったことは分かる。だが、コメはゲタがなくナラシだけである。ゲタは自給率が低い麦、大豆、てん菜、ジャガ芋の4作物だけ該当する。加えて西日本では生産調整制度がほころび需給調整システムも機能しなくなりつつある。「品目横断」の対象品目を増やし地域が自由に「コメ・プラス」を選びサバイバルできる政策体系にしないと、稲作農業の持続性も減退しないか。日本のコメは本県など東北が生産適地である。今後安い外国産コメの流入が増え、生産調整制度が空洞化すれば、かつての養蚕のように日本の「農」の本丸・コメ文化が落城しかねない。

■産業全般見直しの中の構造改革

農地の所有優先から利用優先へと抜本的制度改正を行わないまま経営規模拡大を図ろうという姿勢も疑問である。農家数が激減し農業従事者数も減り人的面から農業が崩壊の危機にあるのは分かる。だが、既にかつての第二種兼業農家の水田は経営規模拡大を目指す農家に大半が集約されている。そして、経営規模を拡大した認定農家ほど経営が苦しいという実態もある。これ以上担い手に農地を集めるなら受け手側の負担軽減を図らなければ農地集約は進まないし、農地の出し手側も第一種兼業農家であれば農業収入に見合う所得が得られる就労の場を確保できなければ農地は出せない。



風による乾燥調整で個別に140戸の農家のコメを貯蔵する酒田市広野のカントリーエレベーター

い。農地利用の抜本改革と地域産業全般の構造改革が必要である。地方の産業は衰退する一方である。農業を省力化し余力が生じても余力を新たな収入に結びつける方法がなければ農地と人との関係は変わらない。

農業構造改革の実現を農業政策だけで自己完結できる時代は過ぎた。産業全般を総合的に見渡しながら地域の特性を発揮する戦略思考が必要だ。

■エネルギー源のバイオマス資源

どんな産業でも長い間同じ状態で存続し続けられる業種などない。存続し続けているのは他に競争相手がいない市場独占の業種か、密かに取り組んだイノベーションに成功している経営体か、どちらかである。農業も産業であるならイノベーションが欠かせない。しかも、「農」の基本を踏まえながらのイノベーションが大切だ。その観点に立てば、農業は前途洋々の業種である。例えば、農村は生命発生源の空間であるバイオマス（生物資源）の宝庫であり、この資源を生かす新たな産業を構築できる。今は、その資源が利活用されないままになっており、逆にコストをかけ処理し、

悪臭源など農村のイメージを悪くする要因にもなっている。新たな発想や技術の導入、制度改革などのイノベーションが必要になる。農村由来の廃棄物は生活系と農業系とに大別できるが、平成14年のわが国の産業廃棄物の総排出量3億9,300万トンのうち、最も多いのが農業の9,015万トンで全体の22.9%を占める(環境省調べ)。昭和50年当時の4,400万トンの2.0倍になっており汚泥を除く産業廃棄物の中で最も増加が著しい。家畜ふん尿が大半を占めている。中には堆肥化され農地に還元されリサイクルに回るものもあるが、廃プラスチックなど農村内で処理できない廃棄物も増えている。だが、農産物残さ、家畜排せつ物、食品加工物残さ、林産廃棄物などは生物由来廃棄物であり再生可能資源である。資源化技術、再生コスト低減、用途開発など社会システム全般を改革する必要はあるが、近年の再生可能エネルギーに対するニーズの増大があり、取り組みを強化するチャンスである。

■税制が障壁のエタノール燃料

折からの原油高騰が追い風になっている。その対応策は海外では農村部で着実に進展しているが、日本では緒についたばかりである。日本は侵略に対する安全保障意識が薄いだけでなく、食料、エネルギー、資源、人的能力流出、固有文化保持などのセキュリティも疎かにしてきた。その上に構築された経済成長であった。ところが、世界の潮目は変化している。エネルギー自給力の低さが経済基盤を危うくすることによりやき気づき始めた。わが国の平成18年6月の平均原油価格(日本到着価格、1キロリットル当たり)は平成10年の年間平均価格の4.7倍に高騰している。日本以上にガソリンがぶ飲み、クルマ社会であるアメリカはたまりかね、ついに自動車燃料を輸入ガソリンから国産のトウモロコシ原料によるエタノールに切り替え始めた。ガソリンに30%エタノールを混合して動かすのである。トウモロコシがエネルギー作物に変わっている。日本も化石燃料は100%海外に依存しているが燃料用エタノールはE3(3%混合)しか認めていないし、普及は実質ゼロである。日米間の資源観は大きく異なる。新庄市が先駆的にソルガムを使ってエタノール化実験に成功しているが、販売時点で税制が障害となり普及していない。ソルガムはトウモロコシより干ばつや台風の被害に強い。ヒエもわが国の風土に最も適した作物で湿害に強く乾物収量で21トン/畝と多い。そのほか、小麦(北

海道十勝)、木質(大阪府堺市、岡山県真庭市)、サトウキビ(沖縄県伊江村、同宮古島)などでエタノール生産プラント開発が行われているが、やはり税制改革が不可避であり実用化への障壁は厚い。

■トウモロコシを燃料化、米国

アメリカのトウモロコシは世界の総生産量の40%以上、世界の輸出量の約70%を占める。エネルギー対策として農家に莫大な資金助成を行いながらトウモロコシ生産拡大を行っているが、世界のトウモロコシ需給は急激にひっ迫している。世界市場に出回るアメリカ産トウモロコシは10%程度に激減するとみる予測や、中国も輸出国から輸入国に転じる可能性が高いという観測もある。世界のトウモロコシ需給がタイトになれば国内の養豚農家や食品加工業や飲食店などは致命的打撃を受けるが、県内でも既に耕作放棄農地利用などによる畜産農家の飼料自給率向上を目指す動きが始まっている。農林水産省の「新たなバイオマス・ニッポン総合戦略」(平成18年3月見直し)は、平成22年までに「バイオマスタウン構想」に取り組む市町村を300にすることを目指しているが、化石燃料資源ゼロの日本であるにもかかわらず、農村資源を生かすバイオマスへの取り組みは世界の水準から大きく遅れている。バイオマスの取り組みの遅れは、自動車燃料調達を難しくし日本の畜産業界にダメージを与えるだけでなく、地球温暖化問題など環境対策の遅れや産業界のコストアップや国民の生活費支出の増大などあらゆる領域に影響を及ぼす。

■エネルギーを地産地消できる農村

だが、本気でバイオマス振興に取り組めば、資源の宝庫である農村は都市以上の輝きを放つはずである。都市近郊の複合型農業地帯である千葉県山田町では国家プロジェクトとして平成16年から3年計画で2億円を投じ独立行政法人農村工学研究所、東京大学、荏原製作所などが協力して「バイオマス多段階利用システム構築」の実証研究を行っている。畜産排せつ物、農産物残さ、食品加工残さなどからエネルギー源のメタンガス、施設園芸や露地野菜用の液肥、堆肥や炭化物などを抽出し気体・液体・固体の形で利用したり、さらにさまざまなレベルの用途で生かすカスケード(多段階)利用を行い経済的価値を創出しながら廃棄物を



千葉県山田町のバイオマスを多段階利用する構想

少なくする資源利用システムである。従来は“農業の工業化”が進んだ時代だったが、ここではさまざまな技術の応用で“工業の農業化”が進んでいる。

山形市八森の特定非営利活動法人・知音（山崎多代理理事長）は、地区内の遊休農地1畝を借りナタネを栽培、「手絞り油」ブランドで食用油を販売、廃食油を回収し精製機でBDF（Bio Diesel Fuel：軽油代替燃料）にし、山形市の市長公用車、コミュニティーバス、ゴミ収集車、企業のトラック、農家の耕耘機などディーゼルエンジン車30台に燃料供給している。大気汚染防止と燃料費削減と遊休農地再生とビジネス創造と一石四鳥の取り組みである。

環境先進国のドイツでは次々にエネルギー自給農村集落が誕生している。「バイオ・エネルギー・ビレッジ構想」事業である。農村の家畜ふん尿や穀物残さや木質端材を使いメタンガスを中核とするコージェネレーション（熱電併給）システムを構築している。ニーダーザクセン州のユーンデ村では集落内の200戸が同意し事業を導入、75人が出資会社を設立、各戸に電気、湯・熱を供給している。エネルギーを自給する農村に変身する動きは他州に広がり日本からも数多くの視察者が訪れている^{注2}。

これらは都市にはできない農村の“エネルギーの地産地消”であり、農村は食料生産の場だけでなくつつある。

■人を癒すグリーンツーリズム

そして、農村はまだ幅が広く奥が深い。それは農村が“生命の空間”だからだろう。「人々の度量の大きさ、自然の暖かさ、落ち着いた家並みに触れ、縮こまりがちな心がゆったり呼吸し始めているのに気づ



バイオマス利用のメタンガスをボンベに積みフォークリフトを動かす山田町の実証研究

きました。自分が求めている“must”ではない“be”の人生の姿もほんやり姿を表しはじめました」（K・Eさん）。金山町杉沢の栗田和則・キエ子夫妻が始めた「暮らし考房」を訪れ山村の生活を体験した人々が書き残していく感想文の中の一編である。農村には

人間の生き方まで変

える力があることをこの文が端的に示している。グリーンツーリズム、アグリツーリズム、ルーラルツーリズムなど呼称はいろいろあるが、訪れた観光客に農村生活を体験させることで農村側も変わるのである。「暮らし考房」は暮らしの質を豊かにすることを考えることが出発点だったが、杉沢地区全体で取り組むようになって訪れる人々に提供できる体験メニュー数や体験指導者数が増え、訪れる人も増えている。体験指導の料金は地区内で協定を結び統一料金にしている。栗田家の所得はコメと山菜の価格低迷による減収をグリーンツーリズム収入が補い最大の収入源になった。観光客を受け入れ体験指導する地区内の後継者も徐々に増えている。

■規制緩和が進む「農村休暇法」

要は農村が“農村の資源力”に気づくかどうかである。日本のグリーンツーリズムは欧米から伝わり、リゾート法の失敗を踏まえ平成7年に「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」（略称：農村休暇法）が議員立法で法制化され施行された。山形県の反応は早く同年に「県グリーンツーリズム推進協議会」が全市町村、農業団体が加盟し組織化され、A3版の資源マップ「緑の体験大図鑑」を刊行し誘客を開始、平成9年に農家民宿経営の「手引き」、平成10年には「郷土料理探訪」、平成17年に「緑の体験大図鑑」の改訂版であるA4版の「やまがたグリーン・ツーリズム ガイドブック」を刊行した。ところが日本では当初、グリーンツーリズムを「農業の邪道」と考える農業者が少なくなく、温泉旅館側からは「客を取ら



「暮らし考房」で草木染めを体験する観光客たち

れる」とライバル視された。欧米では古くから田園空間に対する憧れが都市住民や上流階級にあり、そのようなニーズにこたえることは農村経営の多角化であり当然のことと考えられた。また、欧州の中山間集落では農業収入と農家民宿など観光客受け入れ収入とデカップリング政策による公的資金助成収入の比率が

おおよそ3分の1ずつになっている。わが国と欧州では休暇制度が異なり観光客の行動様式も異なるが、日本の農村のふすま1枚で隣室を区分する住宅構造や環境や景観や食文化に関する違いなど農村の受け入れ基盤も異なる。そして、農村休暇法はこの障壁を残したまま制度化された。ここに、日本でグリーンツーリズム実践農家が増えない原因があり、農村が持てる地域資源を生かし付加価値をつけた地域経営が出来にくい理由がある。しかし、国もここ数年、旅館業法、建築基準法、消防法、食品衛生法など民宿開業に関連する諸規制を緩和しており、当初と比べれば随分取り組みやすくなった。「特区」で実践者から障壁を取り除く制度にすべきという声が多発したことが貢献した。

■合意形成と人脈が決め手に

自然と人間、山村と都市、歴史と未来の3つ共生をモットーにした栗田夫妻の「暮らし考房」活動は14年目になる。それが杉沢地区全戸の「共生のむら すぎさわ」に発展し8年目になる。当初、杉沢地区は田畑が35%、山林が30%の14戸の小集落だった。コメと林業の集落から地域資源を生かし交流資源化する集落へと地域経営形態が変化した時期であった。注目すべきは、平成16年に地区内の1戸が移転し13戸に減り、移転した跡に不在化した家屋、農作業場の建築物2棟と畑地の計40%が残った時である。都市住民にセカンドハウスとして売ることができたが、杉沢地区はそうしなかった。別荘化しても建物と農地の利用形態を地域

内でコントロールしにくくなる懸念があり、不在化した敷地内に農業用水路があり下流の水田に用水を引くことに支障が生じる懸念もあった。そのため、地域内外の24人が一口5万円（年間維持管理費は別徴収）を出資し利活用し最終的に地区内に資産を還元することにした。地域を運営するこの姿勢こそ集落営農の基本形ではないか。グリーンツーリズム活動を通じ地域を考える場があったこと、地域外の応援団の人脈があったことが可能にしたと言えよう。

■生態系の維持が農村の基盤



八ッ面川沿線で草むしりする大人と子供たち。イバラトミヨの住める環境づくりが地域営農基盤を支える

農村資源をみた場合、水田単作の平野部よりも山林や河川がある中山間地の方が恵まれている。では、水田単作の平野部は付加価値開発ができないかとなると、そうでもない。遊佐町市街地の平野部は月光川から導水した農業用水路があったが、パイプ涵がいをも機に用水も排水も必要のない水路となり水質が悪化した。ところが、この水路は昔から地域用水の機能を持つだけでなく、清浄な湧水や一定した低温水でしか生息しないイバラトミヨが生息していた。そこで市街地の1.347km²区間を水環境整備事業で生息環境を整える工事を行うなどして、小学生の自然観察会、親水空間として老人ホームの高齢者の散策路、子どもの水遊び場、灯籠流しの場などに生かし親しまれている。草刈りや泥上げなど農業者以外の数多くの住民が協力して維持管理している。これこそ「農地・水・環境保全向上対策」の基本形ではないか。そして、月光川水系の水がかかる周囲の水田はイバラトミヨがいる清浄な水でつくるコメという付加価値がついていく。

しかし、集落のパフォーマンスが簡単にここまで進

化したわけではない。もともと泥上げや、草刈り、除草など八ッ面川的环境維持管理活動には65%の住民が参加するコミュニティー意識の高い集落ではあった。しかし、農業用水の機能が地域用水の機能に変わった後も維持管理し続けるにはイバラトミヨの生態や水路の植生などについて専門的な知識が必要になる。山形大学のほか地元の「月光川の魚出版会」のメンバーの協力が威力を発揮した。また、町全域から選ばれている35人の「ふるさと保全協力員」も協力した。山形県では市町村単位に全市町村に県委嘱の「ふるさと保全指導員」一人が配置されている（東北では唯一山形県だけが全市町村に配置）が、遊佐町は独自に多数配置し農地・水・環境資源の保全に力を入れている。この姿勢もコメの付加価値を高めるには重要な地域資源の要素である。農業は後継者がいないと、残された農地は荒廃せざるを得ない。しかし、農地や水路や自然環境は後世に伝えなければならない資源である。八ッ面川周辺は既に継承する条件が整っている。

■多角的に安全・安心を実現



「グリーンアイ」システムを構築しているイオン系店舗では商品属性を検索し表示し確認できるディスプレイを配置してある

国内で数多くの店舗を展開している総合小売業のイオングループは、農産物等に関し「グリーンアイ」として5つの独自基準を設定、添加物使用削減や環境負荷の少ない原材料・包装材を使用、遺伝子組み替えや栄養成分をはっきり表示するなど顧客本位の商品情報を提供している。農産物流通の川下である消費者の商品選好や消費行動を決定づける要素を秘めており影

以上のような事例は地域資源に付加価値をつける地域経営の在り方を示している。だが、農産物は消費者に購入されてはじめて価値が発生する。大量に流入する輸入農産物まで氏素性がはっきりしないと消費者にソッポを向かれる時代だが、生産過剰な状態にあるコメなどはなおさら消費者に選択権を握られている商品で

響力は大きい。このシステムは川上の生産者側も無視できないものになるろう。

農林水産省も平成17年度にインターネットなどの情報ネットワークに、いつでも、どこからでもアクセスできる環境づくりを目指し「ユビキタス食の安全・安心システム開発事業」を起し、平成18年度も「青果物ロット管理システムの開発・実証」など6課題を選び継続して実証研究している。生産、加工、流通の各段階を通じて食品の移動を追跡する情報システムであるトレーサビリティ・システムを社会基盤として普及させ、食品事故防止、事故発生時の迅速対応を可能にする意図もある。その背景には消費者の90%が「トレーサビリティ・システムが重要」（平成16年度食料品消費モニター定期調査結果）と考えていることがある。逆に、農業者は、商品の農産物に関し信頼の絆で結ばれている顧客を抱えるマーケットがあれば農業政策が変わっても強い農業経営体でおれることを意味する。

■問われる「地域経営力」

農産物は加工し付加価値化することも重要な方法である。かつて本県は、果樹や山菜など食品加工業を数多く誕生させた実績もある。それが今や、加工食品の原材料の農産物は大半を中国など海外産が占めている。県内産は高価格でコストがかさみ加工の原材料として使えないのである。農家は自らマーケットを狭めている格好となるが、狭めたその分を生食用や贈答用として品質の高級化を図り付加価値をつける方法をとっている。農業は従来、状況変化の縮現象について農業関連の組織、機関の内部で対応する自己完結型の強い体質の業界であった。だが、その体質が時代の変化に対する感度と変化に適応する術を鈍らせ個々の農家や地域の営農の“経営難”を招いた。今回の農業政策の転換でこれからは農家、集落ごとの格差がれき然と出ることが予想され、地域資源生かし、付加価値開発、コミュニティー協働など“地域経営力”がより強く求められよう。

注1 吉田泰治「地域間産業連関モデルと県別モデルによる農業生産の波及効果の計測」（農業総合研究所「農業総合研究・第53巻第2号」）

注2 元杉昭男地域資源循環技術センター専務理事「バイオ・エネルギー・ビレッジ構想」（「JARUS78号」）